

## 令和2年第4回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和2年4月10日					
招集の場所	嘉麻市役所本庁舎5階 5A会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和2年4月10日 14時 31分	開会宣言	岡本喜久生			
	閉会 令和2年4月10日 14時 55分	閉会宣言	岡本喜久生			
付議案件	① 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について ② 議案第12号 農用地利用集積計画（案）の決定について ③ 議案第13号 農用地利用配分計画（案）について ④ 通知第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について					
出席及び欠席	出席 15名			欠席 0名		
議事録署名委員	13番	浅田 信	14番	岡本喜久生		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	井 桁 徹 典	局長補佐	永水史朗		
	主 査	野 見 山 剛	主 査	添 田 敦 子		
農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	縄 田 緑	○	9	縄 田 秀 史	○
	2	萩 尾 邦 広	○	10	山 口 義 文	○
	3	嶋 田 尋 美	○	11	品 原 勇 二	○
	4	辻 田 茂	○	12	山 田 恵 子	○
	5	縄 田 精 二	○	13	浅 田 信	○
	6	日 高 寛 司	○	14	岡 本 喜 久 生	○
	7	田 中 久	○	15	小 山 修	○
	8	梶 原 徳 幸	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	中 益	実藤 徳雄	○			
	上西郷	有田 伸志	○			

第4回嘉麻市農業委員会総会（令和2年4月10日）

事務局長補佐 それでは定刻になりましたので、始めたいと思います。  
会議を始めるにあたりまして、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモード  
でお願いいたします。本日の出欠状況をご報告させていただきます。在任委員15名  
中、全員出席であり過半数を超えておりますので、会議規則第6条に従い本総会は  
成立しておりますことをご報告いたします。

【配布資料の確認】

事務局長補佐 それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。

副会長 只今より、令和2年第4回嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。

事務局長補佐 式次第では、農業委員会憲章朗読となっておりますが、今回から当分の間省略とさせ  
ていただきます。  
それでは、小山会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 【会長挨拶】

事務局長補佐 それでは、会長より議事進行をお願いいたします。

議長 本日の議事録の署名の委員について、会議規則第14条により議長が指名することに  
ご異議ございませんか。

会場 【異議なしの声】

議長 議事録署名委員に13番の浅田委員と14番の岡本委員にお願いし、書記を添田主査  
に執らせませす。  
それでは、審議に入ります。議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請につ  
いてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは1ページをお願いいたします。  
議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について  
農地法第3条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。  
令和2年4月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

事務局 今月は、農地法第3条関係におきまして、3件の申請が出ております。  
それでは、2ページをお願いいたします。

農地法第3条関係審議表番号1  
申請地：嘉麻市〇〇字〇〇 〇〇〇番地〇外1筆 地目：畑 地積計：571m<sup>2</sup>  
申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地 〇〇〇〇 55歳

事務局 申請人譲渡人：大野城市〇〇〇 〇丁目〇〇番〇号 〇〇〇 82歳 外2名  
譲受人耕作地自作地：31,651 m<sup>2</sup> 借入地：69,571 m<sup>2</sup> 計：101,222 m<sup>2</sup> 貸付地：  
なし 申請事由：規模拡大  
譲渡人耕作地自作地：2,262 m<sup>2</sup> 借入地：なし 計：2,262 m<sup>2</sup> 貸付地：なし 申請事  
由：規模縮小 権利内容：所有権移転売買

この申請は、譲受人の〇〇〇〇氏が、譲渡人であります〇〇〇外2名より売買で取得するものであります。嘉麻市の下限面積の要件であります耕作地 4,000 m<sup>2</sup>をクリアしており、周辺地域との関係も特に問題ないと思われま。また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われま。ご審議よろしくお願いいたします。資料といたしまして、3ページに位置図、4ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議長 続いて、地区担当実藤推進委員より説明をお願いいたします。

実藤推進委員 大隈、中益地区を担当しています実藤です。申請案件でございますが、譲渡人は不在地主でございます。実際の管理は〇〇氏がされております。所有権移転売買ということで申請されておりますが、〇〇氏は規模拡大、ここに記載してありますように10ha以上の耕作をされておりますので特に問題はないと思われま。皆様のご審議のほどよろしくお願いいします。

議長 事務局及び地区担当推進委員の説明が終わりました。  
審議番号1番について、質問はございますでしょうか。

会場 【異議なしの声】

議長 それでは、採決に入ります。審議番号1番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案通り許可することに決しました。続きまして、審議番号2番の説明であります。審議番号3番と関連がありますのでこれら2件を一括して議題といたします。事務局の説明を求めま。

事務局 続きまして、5ページをお願いいたします。

農地法第3条関係審議表番号2

申請地：嘉麻市〇〇〇字〇〇〇 〇〇〇番地〇〇外3筆 地目：田 地積計：1,208 m<sup>2</sup>

申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番〇 〇〇〇 35歳

申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇 〇〇〇番 〇〇〇〇 75歳

譲受人耕作地自作地、借入地：なし 貸付地：なし 申請事由：新規就農

譲渡人耕作地自作地：3,348 m<sup>2</sup> 借入地：なし 計：3,348 m<sup>2</sup> 貸付地：4,535 m<sup>2</sup>

事務局	<p>申請事由：規模縮小 権利内容：所有権移転贈与 資料といたしまして、6 ページに位置図、7 ページに申請地図を添付しております。</p> <p>続きまして、8 ページをお願いいたします。</p> <p>農地法第 3 条関係審議表番号 3 申請地：嘉麻市〇〇〇字〇〇〇 〇〇〇番地〇外 1 筆 地目：田 地積計：1,319m<sup>2</sup> 申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番〇 〇〇〇 35 歳 申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇 〇〇〇番〇 故〇〇〇相続人代表 〇〇〇〇〇 76 歳 譲受人耕作地自作地、借入地：なし 貸付地：なし 申請事由：新規就農 譲渡人耕作地自作地：4,760m<sup>2</sup> 借入地：なし 計：4,760m<sup>2</sup> 貸付地：1,727 m<sup>2</sup> 申請事由：規模縮小 権利内容：所有権移転贈与 資料といたしまして、9 ページに位置図、10 ページに申請地図を添付しております。</p> <p>この申請は、譲受人の〇〇〇氏が、譲渡人の〇〇〇〇氏、〇〇〇〇〇氏より贈与で取得するものであります。審議表番号 2 の面積 1,208m<sup>2</sup> 及び審議表番号 3 の面積 1,319 m<sup>2</sup>、また、後に出てきます利用権の面積 2,628m<sup>2</sup> と合わせ、嘉麻市の下限面積の要件であります耕作地 4,000 m<sup>2</sup> をクリアしており、周辺地域との関係も特に問題ないと思われまます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われまますが、ご審議よろしくをお願いいたします。なお、〇〇氏につきましては新規就農でありますので、別途営農計画書を提出いただいております。以上でございます。</p>
議長	<p>続いて、地区担当有田推進委員より説明をお願いいたします。</p>
有田推進委員	<p>現地は平成 30 年度の水害で水路の土砂が堆積し、嘉麻市から水路の改修、土砂撤去作業を行ってもらい、今年 2 月に〇〇〇区と〇〇〇環境を守る会役員にて施設の補修工事を行いました。〇〇〇氏が亡くなられ耕作や管理が困難であり、申請の 2 件は農地利用状況調査におきまして、草刈等の適正な管理がなされていませんでした。〇〇氏が耕作地を探して市役所に問い合わせたところ、申請地を紹介されたということです。特に問題はないと思われまますので、皆様のご審議のほどよろしく願ひします。</p>
議長	<p>事務局及び地区担当推進委員の説明が終わりました。 審議番号 2 番、3 番について質問はございますでしょうか。</p>
縄田（緑）委員	<p>2 件とも贈与ということになっていますけども、深い意味はないんですね。</p>
有田推進委員	<p>〇〇氏、〇〇氏共に親戚関係等はないそうです。なぜ贈与なのかという理由についてはわかりかねます。〇〇氏は最近まで農業大学校に行かれており、新しく野菜か米を作りたいということで役所の方から紹介をさせていただいているということです。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p>

会 場	【了承の声】
議 長	それでは、採決に入ります。採決は審議番号 2 番、3 番それぞれに行います。審議番号 2 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会 場	【全員挙手】
議 長	賛成多数であります。よって、本案は原案通り許可することに決しました。続きまして、審議番号 3 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会 場	【全員挙手】
議 長	賛成多数であります。よって、本案は原案通り許可することに決しました。続きまして、議案第 12 号農用地利用集積計画（案）の決定についてを議題といたします。なお、本案については、利用権設定 17 番及び 18 番が「議事参与の制限」に該当しますので、会議規則第 11 条の規定により、〇〇委員さん、〇〇委員さんの退席をお願いします。
	【委員退席】
議 長	事務局の説明を求めます。
事 務 局	<p>それでは 11 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 12 号農用地利用集積計画（案）の決定について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について審議に付する。</p> <p>令和 2 年 4 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修</p> <p>本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。</p> <p>それでは 12 ページから 14 ページをお願いいたします。</p> <p>今月は（1）利用権設定が新規で 19 件 51 筆 70,046m<sup>2</sup>、更新で 5 件 12 筆 19,164m<sup>2</sup>、計 24 件 63 筆 89,210 m<sup>2</sup>の申請がっております。</p> <p>続きまして、15 ページ（2）中間管理事業を利用した利用権設定が 1 件 1 筆 1,714 m<sup>2</sup>の申請がっております。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんが、ご審議よろしくをお願いいたします。以上でございます。</p>
議 長	事務局の説明が終わりました。 本案についてご質問はございませんでしょうか。
縄田（緑）委員	14 ページの 12 番ですが、〇〇〇〇氏の受け手の経営耕地面積が 101,222 m <sup>2</sup> になっています。そして、2 ページの〇〇〇〇氏の耕作地面積も 101,222 m <sup>2</sup> になっ

縄田（緑）委員 ています。こちらは親子だと思いますが、名義が違ってそれぞれこの面積を耕作してあるのですか。

事務局 お答えいたします。面積は世帯で集計、表記されておりますので〇〇氏と同じ世帯なので同じ数字が表記されております。

議長 よろしいでしょうか。

会場 【了承の声】

議長 それでは、採決に入ります。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思っております。ここで〇〇委員さん、〇〇委員さんの入室をお願いします。

議長 【委員入室】

議長 続きまして、議案第 13 号農用地利用配分計画（案）についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは 16 ページをお願いいたします。  
議案第 13 号農用地利用配分計画（案）について  
農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき農業委員会の意見が求められているため審議に付する。  
令和 2 年 4 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

本件は市長部局から農業委員会の意見が求められている案件であります。  
それでは 17 ページをお願いいたします。  
この計画は中間管理事業を利用し地域集積を行う事業であり、今回は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇氏が山野地区 29ha のうち 0.17ha、山野地区全体の約 0.6%の集積となります。先ほど議案第 13 号で決定いたしました中間管理事業を利用した利用権設定 1 件 1 筆 1,714 m<sup>2</sup>の利用配分計画（案）であります。農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 4 項の各要件を満たしていると思われませんがご審議よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。  
本案についてご質問はございませんでしょうか。

会場 【異議なしの声】

議長 それでは、採決に入ります。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。続きまして、通知第4号農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは18ページをお願いいたします。  
通知第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知があったので報告する。  
令和2年4月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

今月は5件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております。19ページに報告書を添付しております。以上でございます。

議長 本件は報告のみでございます。最後に、会議次第6番その他に移らせていただきます。事務局の説明を求めます。

事務局 その他について  
【次回総会の日程について】

以上でございます。

議長 委員さんから何かご質問はございませんでしょうか。

【総会前の現地調査について】  
【活動記録簿の提出方法、場所について】  
【人・農地プランの進捗について】

事務局長補佐 閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。

副会長 以上をもちまして、令和2年第4回嘉麻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

---

13 番委員

---

14 番委員

---